

UCS へいあんカード特約

第1条 (カードの名称)

本カードは株式会社名古屋冠婚葬祭互助会（以下「名古屋冠婚葬祭互助会」という）と株式会社 UCS（以下「当社」という）が提携して発行するもので、UCS へいあんカード（以下「カード」という）と称します。

第2条 (会 員)

本特約及び別途当社の定める UCS カード会員規約を承認の上入会を申込みした方で、名古屋冠婚葬祭互助会及び当社（以下「両者」という）が認めた個人を会員（以下「会員」という）とし当社がカードを貸与します。

第3条 (サービスの利用)

会員は名古屋冠婚葬祭互助会が提供するサービスを受ける場合は名古屋冠婚葬祭互助会所定の方法により利用するものとします。

第4条 (会員資格の喪失)

会員が名古屋冠婚葬祭互助会会員資格または当社会員資格のいずれかを喪失した場合は本特約による会員資格も喪失するものとします。

第5条 (会員情報の共同利用およびその保護)

会員は、会員に対する各々のサービス等の提供のため、会員の氏名、住所、電話番号、生年月日を両者が共同利用することに同意します。

2. 両者は第1項により知り得た会員の情報について会員のプライバシーの保護に十分注意を払うものとします。

第6条 (会員規約の適用)

本特約に定めのない事項については、UCS カード会員規約を適用するものとします。

株式会社 UCS
愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地 〒492-8686
[TEL:0587-30-5000](tel:0587-30-5000)